

行政視察報告書

令和5年7月31日

前橋市議会議長 様

市民フォーラム

議員 角田 修一 議員 三森 和也

議員 大澤 智之

なないろ

議員 入澤 繭子

記

1 期 日

令和5年7月12日（水）～ 7月14日（金）

2 視 察 先

埼玉県さいたま市、岩手県盛岡市、福島県郡山市

3 視察事項

- | | |
|----------|--|
| 埼玉県さいたま市 | ・さいたま市総合雨水流出抑制対策について
・議会広報（youtube・ツイッター活用）について |
| 岩手県盛岡市 | ・もりおかの食と農バリューアップアクションプラン
について |
| 福島県郡山市 | ・地域学校協働活動推進事業について
・林業経営の集積・集約化、森林整備について |

4 視察概要

別紙のとおり

視 察 報 告 書

会 派	市民フォーラム	報告者	角田 修一
視察先	さいたま市【埼玉県さいたま市浦和区常盤 6-4-4】		
説明者	建設局土木部河川課 課長 横田 聡 様 建設局土木部河川課調査係 係長 大橋 誠一郎アレキサンドレ 様		
日 時	令和 5 年 7 月 12 日 (水) 10:00~		
視察テーマ	さいたま市総合雨水流出抑制対策について		
目 的	防災・減災対策の取り組み		

視 察 内 容

【説 明】さいたま市総合雨水流出抑制対策について

1. 事業概要

○さいたま市総合雨水流出抑制対策指針について

- ◆市が実施する公共事業について雨水の貯留・浸透に関する施策の方針を定めたもの。
- ◆都市型水害の軽減、河川平常流量の確保、地下水の回復と水質の改善、雨水の有効利用、ヒートアイランド現象の緩和等を図り、「安心・安全なまちづくり」や潤いのある都市環境の創造等に寄与することを目的として実施する。
- ◆平成 14 年度に定め、平成 20 年度に改定し、現在に至る。
- ◆目的や雨水流出抑制対策の必要性を示した**指針**と、庁内関係課が雨水流出抑制対策を実施する際に使用する**マニュアル**より構成。

2. 対策に至った経緯

○宅地化による浸水被害の増大⇒宅地の進行により、保水・遊水機能が失われた。また、流域内の水路整備により降雨は短時間に河川に集中し、浸水被害を引き起こすようになった。

『流失量の増大・ピーク流量の増大』

図1 さいたま市の宅地の変化状況

さいたま市は首都圏近郊という恵まれた立地条件から、高度成長期以降ベッドタウンとして宅地化が急激に進行し、図1に示すように市内の土地利用が大きく宅地化しています。

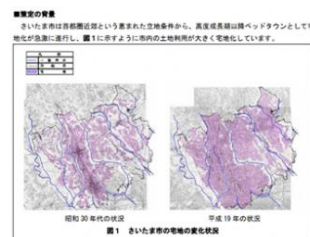
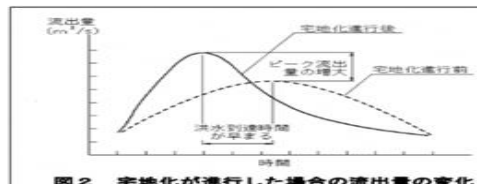


図2 宅地化が進行した場合の流出量の変化

この図に示すように宅地化が進むと、洪水の到達時間が早くなり、ピーク流出量が大きくなることがわかります



○地理的特性⇒当市の雨水は全て一級河川に流入、流入可能な量は流入先河川の計画に依存。

『一級河川への放流規制』

○時間 50mm、80mm以上降雨の発生回数の増加『気候変動の影響による降水量の増加』



治水施設の整備に加え、雨水流出抑制施設の整備やソフト対策を含む総合的な治水対策が必要

3. 実施した対策と効果

<対策>

- ◇都市計画道路の整備における雨水貯留施設の設置◇公園整備における雨水貯留施設の設置
- ◇学校整備における雨水貯留施設の設置◇透水性舗装の整備◇浸透側溝、浸透柵、浸透トレンチの設置

<効果>

- ① 都市計画道路の整備における雨水貯留施設の設置⇒ピーク流出量「50%低減」
- ② 透水性舗装の整備⇒総流出量「45%抑制」ピーク流出量「13%低減」

4. 課題

「財源の確保」・「庁内関係課の治水理解」・「国、県事業への治水要請の適用は困難」

5. 今後の取り組み

「さいたま市総合雨水流出抑制対策指針の改定」

改定内容：新たなメニューの追加，流域治水の反映，課題解決に向けた整理

(参考)さいたま市流域治水推進協議会について

令和3年11月設立。協議会には作業部会を設置し、庁内関係課(14課)における施策を「流域治水」の取組として位置付け、理念共有・情報交換を実施し、国や県の事業について情報提供を行っている。

【質疑応答】

Q：治水対策の歳出状況。

A：各所管で実施、歳出の状況については整理できていない。

Q：各所管における、国から治水対策の補助金の研究について。

A：道路は貯留施設を設置したが、監査委員から下水水道施設として含まれる二重計上でないかとの指摘があり。補助は縦割りであり、苦慮している。流域での止水対策が課題。

Q：内水が発生する地区について、建築する際についての周知・指導について。

A：ハザードマップの提供や治水履歴の公表を情報公開コーナーで行っているが、ただ建築指導は行っていない。改良融資制度（既存の建物）有り、旧合併市の制度を継続実施している。

Q：ダム放流時の対応は

A：意識が低い。対策は特にない。台風19号の時に、放流が始まってから半日とかリードタイムがとれるので、市民に対して避難体制に移る。

Q：グリーンインフラ（アメニワ）の緑地化についての今後の取組について

A：アメニワについて京都市で取り組んでおり、中央分離帯でアメニワを実施。本市としては、植栽だけでなく、水の浸透・治水の観点で今後進める。朝霞市では、立ち枯れしたスペースに工夫してアメニワを行っている。（レインガーデン設置）

【所 管】

前橋市も同様に地球温暖化により、ゲリラ豪雨等により災害が起こりえる事を踏まえ、雨水流出の状況把握ならび道路や公共施設への貯水対策を検討し、各所管が共通認識で喫緊の課題に取り組むことが必要であります。

また、「雨水を貯める」アメニワ等の施策について、先進地の取り組みを研究し前橋市に対して提言していきたい。

視察報告書

記入者 : 市民フォーラム 三森和也

視察先 : さいたま市 (埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-4)

説明者 : 議会局 総務部 金子総務課長様

議会局 総務部 秘書広報課 遠山係長様

日時 : 令和5年7月12日(水) 10時から

視察テーマ : 議会広報(youtube・ツイッター)活用について

目的 : 議会広報活動の充実

視察内容 :

1. YouTube について

① 概要・経緯

市議会テレビ番組「ようこそさいたま市議会へ」の視聴者拡大等を目的に、令和2年9月開始

② 取り組み

主に、番組宣伝として、テレビ放送本編の概ね1週間前から配信

③ 工夫点・効果・課題

一定の効果の一方で、番組自体の認知度の向上が課題。YouTube 以外のツイッター等でも広

報

新都心駅のデジタルサイネージの活用も行っている。

④ 歳出の状況(参考)

さいたま市市議会テレビ広報番組制作・放送・動画配信業務として

令和5年度契約金額 5,578,100円(年4回放送)

⑤ 市民の対応

市民からの問い合わせは特にない

⑥ 今後の取り組み

今後も活用可能な広報媒体と合わせ、効果的な広報活動を行っていく

2. ツイッター(Twitter) について

① 概要・経緯

令和4年度に議会広報編集委員会「議会広報ワーキングチーム」を設置し、新たな広報手段として

「市議会 Twitter の開設」が提案され、令和5年1月から事業実施

② 取り組み

発信内容は、市議会の活動に関する情報で、議会ホームページへのアクセスを増やして行き
たいと

の考え方がある

③ 工夫点

情報の即時性や主に若い世代をターゲットにし、拡散力等を考えた

④ 効果 課題

一定の効果はあると考えるが検証は難しいと考えている

⑤ 歳出の状況

なし（議会局職員による運用のため）

⑥ 市民の対応

市民からの問い合わせは特にない

⑦ 今後の取り組み

今後も発信内容のさらなる検討・精査などで効果的な広報活動に努めていく

3. さいたま市の広報事業冊子「さいたま市議会の広報事業」、議会広報誌「ロクマル」についてもご紹介いただいた。（別紙参照）

質疑応答 議会広報（youtube・ツイッター）活用等広報全般について

Q ツイッター発信における議会事務局職員の負担感はどうでしょうか。

A 実際の運用では発信の数が多くなるほど業務量は多くなる。

文言のダブルチェック、トリプルチェックをしている。

もしもの炎上が怖いと感じている。精神的な負担感は大きい。

Q ツイッターを選んだ理由はどのような理由でしょうか。

A 議会で選択している。

若者をターゲット、即時性等考慮されている。

今後はTikTok等も選択肢になると考えられる。

Q 関連し、投票率の向上の観点はどうでしょうか。

A 議会広報 8月号に各区の特徴を記載し駅に配布予定。

Q フォロワーの数はどうでしょうか

A 定例会毎に増えている状況。

Q 議会広報誌の議員の質問紹介には議員の写真が載っていないが、どのような考えでしょうか。

A 議会としての質問との考え方で議員個人名の写真や名前は掲載していない状況。

などの質疑を行った。

所感

議会広報における広報誌、議会中継とあわせ、テレビ番組を年4回放映していることや、ツイッターや youtube の活用など幅広く取り組んでいることにより、議会ホームページや議会広報テレビ番組への市民のアクセスをより身近につなげていくことは重要な取り組みと感じた。

課題としては、議会事務局職員の負担感が大きいようでしたので、なんらかの対策が必要であると思われた。

事務局内に広報係を配置していることは大変参考になった。

広報の充実は市民との接点を増やすことにつながることから、重要な取り組みであるため、配置職員の増員とあわせた検討ができるかが印象として強く残っております。

前橋市議会事務局と情報共有してまいります。今後、充分に参考にしていきたいと考えます。

視察報告書

記入者：会派なないろ 入澤繭子

日時：令和5年7月13日(木) 10時～11時半

場所：盛岡市役所（担当：農林部農政課 食と農の連携推進室）

視察事項：もりおかの食と農バリューアップアクションプランについて

事業概要

① 事業概要と対策に至った経緯

農業と第2次及び第3次産業との連携を強化しながら、盛岡産の農畜産物の高付加価値化と販路拡大を推進し、更なる認知度向上や利用促進。消費拡大を図ることで、農家の所得向上（儲かる農業）や食関連産業の活性化を目指すため

「もりおかの食と農バリューアップ戦略」を策定。平成29年から令和6年の計画としている。

アクションプランの構築にはプロポーザルで事業者を公募、JTBに業務委託した。

農協、飲食店、生産者など13人の外部審査員で年2回会議を行っている。

各事業者の所得向上が目的なので、職員が現地に赴き、何が良いのか悪いのかを聞いて事業に反映させていくようにしている。

Q,戦略の行政評価が必要では？目標達成への指標は？

A,新規就農者数、認定農業者数、ファンクラブ数、アンバサダー数、産直の売上、イベント開催数などの数字を参考に、3年ごとに取り組みを見直す。

大きい事業にしても、誰に対してどのようにアプローチするのか、ターゲットを絞っていく必要性を感じている。年間の中で中間審査し、次につなげられるように工夫していく予定。

② 実施した対策と効果、課題 ③本対策にかかる歳出の状況

1. 「美食王国もりおか」基盤強化等支援業務 8,000,000 円

「美食王国もりおか」ファンクラブの会員（入会金・年会費無料）になってもらい、各種イベントを開催。

生産地見学や収穫体験、バスツアー（参加費 7000 円程度）

親子で工場や産地見学ツアー（参加費 2500 円程度）

農作業のサポートを行う体験プログラム（500 円程度）

他、web サイト情報発信、システム運用・保守管理

Q,参加費が高額とを感じるが？

A,参加者は多く、アンケートにおいて、満足しているという意見が多い。価格が低いという理由だけで参加する方は離れるのも早いのではと感じるので、価格は今後も現状維持。

2. 「美食王国もりおか」PR 事業業務 4,499,990 円

生産者・食関連事業者・一般消費者等の相互連携を促進し、食と農の魅力を発信し理解を深めてもら

うためのプロモーションを実施。

PR 冊子等の制作 年2回 A5版12ページ 6000部

市内生産者のインタビュー記事 web 年3回発信

インスタグラム・マスメディアでの情報発信

3.「美食王国もりおか」愛着醸成イベント等実施業務 3,835,700円

各種マルシェ開催。調理専門学校生がメニューやレシピを考案しコンテストを行ったり、アフタヌーンティーパーティーを運営(20セット4000円)

岩手県立大学と駅ビルが課題解決に向けて共同でギフト商品を考案、販売。

Q,学校での取り組みは？

A,郷土料理を提供しませんか？と提案して、手を挙げた学校で取り組んでもらっている。

4.6次産業化等スタートアップ支援事業補助金 4,000,000円

廃棄のいちごを冷凍して加工販売。使用しないホエイを利用してゆずのリーキュール製造。アロニアを使用した加工品の開発販路拡大など。

Q,廃棄する農産物を加工するアイデアはどこから？

A,生産者が廃棄するコスト削減から。生産者は6次産業には興味がなく負担も多いため、それぞれの事業で分担、マッチングした。

種類を多くすれば価値も低くなるため、生産調整やブランディングが課題。

その他、謝金、消耗品費等を含めて全体事業費 20,569,000 円

④ 市民参加の状況

ファンクラブ会員数は 1355 人と徐々に増えている。

イベントにも多数参加されている。

⑤ 今後の取り組み

なかなか新規就農にはつながらない、盛岡の特産品としてこれといって飛び抜けたものがない、大きな所得向上につながっているのか不明、など課題となっている。

3年ごとに事業の見直しをしながら、今後も盛岡の食と農の推進を行なっていくとのこと。

【所感】

農業従事者の不足は盛岡だけではなく、全国的な問題である。

新規就農者の獲得には、稼げる農業であり、予算的な補助が必須であり喫緊の課題で取り組まなければならないと強く感じた。

海産物も畜産も農作物もあり豊かではあるので、ブランド化が出来てしっかり周知や販路が確保できればと思う。

地元の良さは住んでいる時にはわからないものではあるが、小さい時から地元産の農産物や体験などを通じて親しむことはとても大切である。

前橋も環境も農畜産物も豊かであるが活かしきれていないと感じるので、特化したものや前橋でしか体験できないことを創出していきたい。

視察報告書

記入者：市民フォーラム 大澤智之

◇ 議員派遣行政視察（2023.7.12～7.14）概要

- (1) 日時 7月14日（木）10：00～12：00
- (2) 場所 福島県郡山市役所
- (3) 内容 地域学校協働活動推進事業について
林業経営の集積・集約化、森林整備について

□ 視察事項

地域学校協働活動推進事業について（教育総務部生涯学習課）

①事業概要と事業開始に至った経過

- ・学校教育推進課の授業として平成11年度から開始し、平成21年度からは地域コーディネーターを介したカリキュラムを導入することで、子どもたちの多様なニーズに答え、豊かな人間性や学力向上を図るために本事業を開始した。

②実施している対策と効果・課題

- ・地域力を生かした働き方改革と地域未来塾、地域コーディネーターの3本柱で実施している。効果として、地域産業の体験や、伝統文化を身近に感じることで地域に愛着が深まるなど、好評を得ている。課題としては活発な地域と、そうでない地域の地域差が出てしまい、今後、この差を埋めることが課題として上げられる。

③本対策にかかわる歳出の状況

- ・決算額になるが、令和4年度が890万、令和3年度が840万となっている。

④教員の負担の軽減状況

- ・外部講師の授業時数が、令和4年度が1,294時間、令和3年度が1,279時間となっており、その時間が教員の負担軽減に繋がっている。

⑤今後の取組

- ・引き続き、児童生徒により専門的な学習の提供と教職員の更なる負担軽減、地域との連携を活かしたコミュニティの充実を図り、地域格差是正に努めていきたい。

○ 質疑応答

Q：公民館との連携は行われているのか？

A：市内40か所ある公民館を活用し、人材の発掘や情報の連携を行っている。また、夏季学習やサマースクールなども公民館を利用している。

Q：総合学習の一環として行われているのか？それとも地域学習として行われているのか？位置付けは？

A：授業の一環として行っている。（学校からのオーダーに応じて）

Q：地域コーディネーターの選出は、どのようにしているのか？

A：PTA経験者や市の職員が多い

Q：謝礼の設定は？

A：講師は1時間あたり、学識経験者4,500円、学習支援員2,200円、地域活動支援員1,000円、地域活動サポーター860円（プラス交通費）

Q：地域差が生まれてしまった理由は？

A：合併が相次ぎ、地域の子育てに対する温度差が、地区によって出てしまっているかと考えている。

Q：地域コーディネーターの発掘は、どのようにしているのか？

A：市内の先生（こういうことが出来る）の人材登録をして「達人先生」という、人材バンクも設定している。

□ 視察事項

林業経営の集積・集約化、森林整備について（農林部林業振興課）

①事業概要と事業開始に至った経過

・世界規模で起こっている地球温暖化対策の一環で、脱炭素社会の実現に向け、市内の公共建築物等における木造化・木質化等を推進することを目的としている。

②実施した対策と効果・課題

・森林経営管理をすることで、森林所有者に呼びかけ、所有者不明森林の解明に努めた。課題としては、森林整備の担い手不足を解消すること。

③本対策にかかわる歳出の状況

・森林環境譲与税は、令和4年度が7,296万、令和3年度が5,504万となっている。

④市内木材の活動状況

・市内木材の活動は、震災前に比べ整備面積が落ち込み、その後増加に転じているが、震災前の水準に回復していない状況である。

⑤今後の取組

・震災復興特別交付税なども活用しながら引き続き、森林整備や路網整備などの拡充や人手不足の解消に取り組んでいきたい。

○ 質疑応答

Q：民有林の中で、市が管理する部分はあるのか？

A：若干は有るが、減少に向かっている。

Q：伐採した木材の使い先はあるのか？（マッチングする仕組み）

A：民間主体でやっている。

Q：グリーン購入権（CO2クレジット）の引き合いはあるのか？

A：大手商社などからお話は伺っているが、森林整備の担い手不足がある為、進んでいない状況です。

Q：森林贈与税の配分は適切に行われているのか？

A：全国と同じ割合で行われている。

Q：林業の人材不足解消に向けての取組は、どのような形で行っているのか？

A：現在は様子を見ている状況。県の育成プログラムを活用している。

Q：所有者不明森林解消の取り組みは、どのように行っているのか？

A：国土調査にて進めている。

【感想】

地域学校協働活動推進事業では、子どもたちの教育環境の充実を図るために、中学校区を1つの単位として、地域をよく知る地域コーディネーターを配置し、校区の小学校・中学校・義務教育学校は、地域コーディネーターを通して豊かな経験や優れた知識・技能を持った地域の方々より、学校の教育活動や学校外の諸活動に積極的に支援・協力を得ることにより、活動の充実を図っていた。講師区分では、授業の主たる指導者となって学習支援をする「ティーチャー型」とボランティアで支援する「サポーター型」で支給対象が異なる区分で分かれており、地域コーディネーターとは、既にボランティアとして学校を支援している人や、PTA・同窓会・地区団体などの役員経験者などが務め、各地区における学校を支援する地域づくりについての情報交換を行う学習会なども実施している。その地域の特性や歴史など、学校では補うことが出来ない部分を補填できているなど、肯定的な意見が多いのも、事業が円滑に行われている実績だと感じた。

また、林業経営の集積・集約化、森林整備では、適切な森林整備や市内の公共建築物等における木造化・木質化等を推進することを目的として行っている。福島県は県土の7割が森林ということもあり、林業は重要な役割を担っている状況であるが、原発事故による放射線物質の影響により、活動が停滞し森林の荒廃や山村地域の衰退などが懸念されており、1番の問題点は森林整備をする「人手不足」に頭を悩ませていた。